

平成30年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月10日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月14日 午前10時00分		
	散 会	9月14日 午後4時04分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	9	山 城 太	10	島 袋 誠
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹	福 祉 保 健 課 補 佐 兼 福 祉 ・ 児 童 母 子 係 長	上 原 一 也
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成30年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第3号

平成30年9月14日（金曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	説 明

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

3番與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** 皆さん、おはようございます。平成30年第3回今帰仁村議会定例会におきまして、さきに通告したとおり一般質問を行います。

質問事項1. 今帰仁城跡の入場者数の推移及び城壁の修繕について。

1. ここ数年城跡への入場者数が減少しているがその要因は何が考えられるのかお伺いします。
2. グスク桜まつりでの改善点などはないか伺います。
3. 城壁が崩落しているが、復旧作業等の進捗状況を伺います。

質問事項2. 本村の防災マップについて。

本村の防災マップは文字が多く、色分けもわかりにくい部分があります。写真やイラストなども挿入し、子供やお年寄りにもわかりやすいような防災マップにできないかお伺いします。

質問事項3. シルバー人材センターの創設について。

近年、団塊の世代と言われる方々が定年退職し、まだまだ働けるが働く場がないとの声が寄せられる。また、それらを活用したいとの声も寄せられました。村としてシルバー人材センターを創設する考えはないかお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** おはようございます。それではただいまの3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

まず初めに、質問事項1. 今帰仁城跡の入場者数の推移及び城壁の修繕についてお答えします。

質問要旨1の平成29年度の入場者数の減少につきましては、定期観光バスのルートから外れてしまったことも要因の一つと考えており、バス会社に対し再度ルートに入れていただきたいとお願いして、今年度から一部復活しております。首里城を除くと、世界文化遺産に登録されている遺産全体として来場者数が減少傾向にあることから、他の市町村と連携を図り、入場者数の増加に向け、城跡のPR等に取り組んでいきたいと考えております。

質問要旨3の今帰仁城跡主郭東側城壁の崩落につきましては、文化庁の災害復旧事業を今回の城壁の修復に適用できないか、文化庁と協議しているところです。一刻も早く予算を確保して、修復に取り組んでいきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 3番與那嶺 透議員の質問にお答えいたします。

質問事項1のうち質問要旨2. グスク桜まつりでの改善点については、同まつりは実行委員会形式で行っており、毎回実行委員会で話し合った上でその内容を決定しております。今後もより魅力的な「グス

ク桜まつり」となるよう、実行委員会で話し合いながら改善を重ねていきたいと考えております。

質問事項2. 新たな防災マップの作成についてお答えします。

現在、今帰仁村で使用しているハザードマップについては、平成25年度に作成したものであります。ハザードマップの改訂については、浸水想定域や県が指定する土砂災害警戒区域も反映させた形での作成が必要であり、今後、見直しに際しては、文字の大きさ、配色等見やすさも勘案しながら取り組んでまいります。

質問事項3. シルバー人材センターについてお答えします。

高齢者の皆様が主体となって活動し、生きがいを持って暮らすためには、気軽に参加できる講座や教室、運動や健康づくりのほか、就労の機会の確保も必要です。

村としては、シルバー人材センターの機能を合わせ持つ就労機会のあっせんや生きがいづくり等ができる体制を検討しているところです。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まず質問事項1の城跡の入場者数の件から質問していきたいと思いますが、平成28年度から平成29年度にかけて、おおよそでいいんですが、何名の減になったのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時08分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時09分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 3番與那嶺 透議員の質問について、説明いたします。

平成28年、平成29年の減の人数ですけれども、2万6,612名でございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 2万6,000人、ちなみに平成27年度から平成28年度のデータもございませうか。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

8,148名でございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 平成27年度から平成28年度にかけては8,000名の減、平成28年度から平成29年度、一気に2万6,000人減ということなんです、今、私も聞いてびっくりしたんですけれども、これの考えられる要因として、答弁書にございましたが、観光バスの定期ルートから外れてしまったということが要因の一つだというお答えがありましたが、この定期観光バスはいつから外れていましたか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

平成29年4月より観光ルートから外れてしまったということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 平成29年から外れたおかげで2万6,000人が減ってしまったと考えられます。

これも大きな要因の一つだと考えております。今年度から一部復活しているということですが、どの程度、何台入ってくるのか。それとその前に、以前、平成28年度までに年間何台の定期の観光バスが入っていたのか、平成29年度はゼロということなのですが、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

これまで定期観光バスにつきましては、確認をとって、月1,200名ほど入ってきたようですが、もう1点につきましては、一部復活しているということでの話でしたが、それにつきましては、指定管理と担当と再度お願いしに行きましたところ、不定期ではありますけれども、要するに今帰仁城跡に行きたい方、美ら島財団とか、海洋博とか、古宇利とか、行きたい方全てを乗せて、城跡に行きたい方を乗せて一日大体10名、多くて十四、五名とか、不定期でありますけれども、その程度が毎日入ってきているような状況であります。入場につきましては、通常料金1人400円という形でとっておりますが、バス会社に確認しましたら、非常に厳しい状態に置かれているということで、提案がありました。こういった史跡めぐりの連携をとって、提案していただけたらという話もございました。そういう状況で今、取り組んでいるところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体説明は理解できました。今、史跡めぐりというお話が出ましたが、答弁書のほうにもほかの遺産全体として、琉球のグスク関連遺産群ですか、を一体としての市町村と連携を図りたいという答弁がございました。こういった世界遺産を持つ市町村での組織みたいなのはあるのでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

市町村という件につきましては、今帰仁城跡が2000年に世界遺産となっておりますけれども、県内では9カ所世界遺産を持っている市町村がございます。首里城が断トツに今、伸びているところですが、他の世界遺産を持っているところが最近減少気味ということで、データも出ております。その組織につきましては、先ほど言いました県内9つの登録遺産の関係する部局で構成されている沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会ということがありまして、文化庁も含めますけれども、ちょうど20周年記念事業を計画しているところでございます。その中には具体的には共通のパンフレット、プロモーションビデオ、シンポジウム、世界遺産サミットの誘致などということで、県のほうで今、話し合いを進めているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ほかの市町村と今、おっしゃるとおり、連携を図ってやっているという答弁をいただきました。ほかの市町村にも聞きたいところではあるんですが、わかる範囲でよろしいんですが、所管する課、部署に観光に関連した職員というんですか、入場者数をふやすような取り組みというんですか、そういったものに特化した職員とか、そういった配置とかはほかの市町村はされているのか、わかる範囲でよろしいので、わからなければわからないで構いませんが、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

それに対する観光客の誘致の専門職員はいるかということでございますけれども、その詳細につきましては調べておりません。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今帰仁村の社会教育課、文化財係としての役割というんですか、城跡の管理等がメインなんです、改めて文化財係としての城跡に関する役割を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、お答えいたします。

今帰仁城跡につきましては、保存と活用というのがございますけれども、保存的な職員体制になっているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 保存とは一般常識的に考えれば、人はあまり踏み込まないとか、そういったのも保存に入るのかと思っているんですが、今帰仁村として今帰仁城跡が観光産業の主力として位置づけられているのか、村長にお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

今帰仁城跡が今帰仁村の観光産業の主要として位置づけられているかということでございますけれども、主要として位置づけております。先ほど社会教育課長からも答弁がありましたように、ちょっと減少しておりますけれども、それにはさまざまな要因があると思いますので、村、教育委員会、経済担当になっている経済課、それから観光協会、商工会を含めて、美ら島財団等も情報を密にしながら、増員に向けて取り組んでいきたいと思っております。せっかく30万人を一時突破したこともありますけれども、その後、先ほどありましたように、定期観光バスのルートから外れたとか、いろいろありますけれども、また指定管理者ともその情報を共有しながら、例えば30万人を突破したときにはいろんなイベントが多かったのか、あるいはまた指定管理者が変わってから少なくなったのか、いろんな要因があると思いますので、そういうことを踏まえながら、増員に向けて村としても主力として位置づけておりますので、取り組んでいきたいと思っております。そして少し説明させていただきますと、美ら海水族館には400万人近いです。海洋博全体では500万人を超えるような勢いで、特にインバウンドが伸びております。そしてそこを今帰仁城跡にその分またふえてもらいたいんですけれども、今帰仁城跡は減っているんですが、また逆に古宇利は年々ふえているという状況でありますので、美ら海水族館の通りでありますので、やはりもっともっと今帰仁城跡の魅力アップして、増員に取り組んでいきたいと思っております。先ほど社会教育課長からありましたように、世界遺産ですからやはり保存をして、また後世にきちんと引き渡すというのも大事ですけれども、この世界遺産を維持管理、保存していくためには相当の予算もかかっているわけですから有効活用を図りながら、財政的にもふえることによって、整備もまた補助事業等で該当しないところも入場料が伸びることによって、また今までできなかったところもできるということを考えていますので、関係機関一体となって、増

員に向けて取り組んでいきたいと思ひます。当面、すぐ年明けに予定されておりますグスク桜まつりについて、これまでの内容等を踏まえて、また新しい中身を検討して、次回のグスク桜まつりではもっとふやせるように取り組んでいきたい。ということで、主力として捉えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 グスク桜まつりはまた後でやりますので、今、村長がおっしゃったとおり、横の連携も本当に大切だと思ひますが、一つ提案といひますか、ありますけれども、文化センターに文化財係の職員が配置というか、そこで事務所を構えてやっていると申すんですが、今、村長から答弁がありました、観光産業の主要な場所であるというふうにおっしゃっております。私もそう思ひます。城跡の入場者数がふえれば、やはり今帰仁自体のピーアールにもなると考へておりますので、これを生かすためにも社会教育課の文化財係のほうに観光に特化した職員を配置するというのもどうかと考へておりますが、今後検討してみる価値はあると思ひますが、いかがでしょうか、お伺ひします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 3番與那嶺 透議員の質問について、ご説明申し上げます。

昨日も一般質問の中で、観光関連の件で職員の、すみません、観光関連ではなかったです。職員の配置についてということでお答えした経緯はありますけれども、この辺についてもやはり観光も主力である産業であるということもあります。この辺、課の再編とか、行革とかという流れの中で検討させていただきたいということがございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ検討していただきたいと思ひます。正職員ではなくても、嘱託とか、臨時職員とかでも、要は今インバウンドのお客様がふえているということでしたので、多言語を使えるような職員を配置するとか、そういったやり方もいろいろあるかと思ひますので、ぜひ検討していただきたいと思ひております。あと職員の配置もそうなんですが、普段から城跡のほうでやっていたかといひのが以前にもちょっと提案したことがあるんですが、タブレットを導入して、何といひますか、VR的なバーチャルリアリティ、城壁をかざしたらそこにその当時の兵士が訓練しているとか、そういったこともできるとより一層、何といひますか、好きな人が集まってくると思ひます。こういったのもやっていく価値はあるのではないかと考へます。彦根城とか、そういったところはたしかあったと思ひます。彦根城、これはちょっと不確定なんですけれども、本土のお城ではそういった取り組みもやっているようです。どうですか、これも検討というか、やるかやらないかではないんですけれども、検討しているのか、それともまだこれからやっていくのか、これから検討材料になっていくのか、これはわからないんですけれども、ぜひこれもやっていただきたいと考へておりますが、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、そういったものができるとすごく前向きでいいかと思ひているところがございますけれども、さきに村と今帰仁村議会ですか、村内のグスクブロードバンド環境ということで、要請行動を起こしております。この中には古宇利島、今帰仁城跡周辺、運天港周辺というふうにご光通信が今、

通っていない状況で、そういった誘客につながるものが厳しい状況であります。今後そういったものを期待しながら、担当部署と調整を図っているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 3番與那嶺 透議員の質問に補足で説明いたします。

今NTTドコモと5Gを活用した実証実験をやるという話が進んでおりまして、村の予算は別に負担はないんですけども、今帰仁城跡でVRのいろんなコンテンツをNTTドコモのほうでつくっていただいて、それをうまく活用しながら観光に結びつけていくという取り組みをとりあえず実験的段階ではありますけれども、今、取り組んでいるところであります。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、取り組んでいるということは実証実験みたいなものを実際されているということですか。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 今年度行うということで、今帰仁村として、NTTドコモ側がやることに対して了解しているという状況です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、副村長の答弁、大変頼もしいというか、よかったですと思います。これが実現できれば誘客入場者数の増に直結するかと思います。歴史が好きな方はいっぱいいます。これがあるから来るとかという方も結構ふえるかと思いますので、ぜひ実現して、また村も予算とか、そういったのももし出せるのであれば出してもらって、さらにいいものをつくり上げていくということも大事かと思っておりますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

次に、グスク桜まつりの件に行きたいと思えます。グスク桜まつりの期間の入場者数というのは減少傾向にあるのか、それともある程度維持しているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問に対しまして、説明いたします。

平成27年度の実績で3万4,645人、平成28年度が4万8,750人、平成29年度で5万651人ですので、少しずつふえているという感じでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 グスク桜まつりに関してはふえているという答弁でございました。ただ年間を通したら城跡の入場者数が減っているというのはちょっと残念なんですけれども、以前、グスク桜まつりの期間中にプロジェクションマッピングとか、そういったものがないかという提案が同僚議員からあって、ちょっと予算の折り合いがつきにくいとか、そういったものでなかなか実現できないということがございました。これはグスク桜まつりの期間だけではなくて、そのほかの期間にでも減っている時期があると思えますので、そういったときにも検討しているのか、ただいま検討しているところなのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時29分)

- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時29分)
久田哲史経済課長。
- 久田哲史 経済課長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問に対しまして、説明いたします。
村長の答弁にもございましたけれども、実行委員会の中で決定していきます。その中でそのような意見はあったのは事実でございます。ただし、予算の関係もございまして、その範囲内でグスク桜まつりを行わなければならないということでございますので、意見としては上っている状態ということでもあります。以上です。
- 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。
- 3番 與那嶺 透 議員 大体理解できました。これからも予算がかかるものですが、ずっとやれば必ず、必ずというか、これを見に来る人もいると思いますので、できる方向でずっと検討していただきたいと思っております。
次に主郭の城壁の崩落の件についてなんですが、今朝の新聞にも取り上げられておりますが、一刻も早く予算を確保して修復に取り組みたいという教育長の答弁が今朝の新聞に載っております。文化庁の災害復旧事業というのは、きのうの質問にあったかと思いますが、補助率は何パーセントでしたか、伺います。
- 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。
- 与那 満 社会教育課長 3番與那嶺議員の質問について、ご説明いたします。
補助率につきましても、きのう吉田議員のほうにも説明しましたが、通常、文化庁の補助事業としましては80%なんですが、まだ決定ではございませんが、通常でしたらあと5%上乗せで85%になるかと思うんですが、現時点ではまだ決定でございませぬので、ここで何十何パーセントということができない状況でございます。
- 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。
- 3番 與那嶺 透 議員 今の説明ですと、災害復旧事業が85%というわけではなく、この事業自体で変動があるという理解でよろしいですか。
- 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。
- 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。
補助率につきましても現在決まっていない状況でございまして、どういうふうに動くかというのがここでは見えていない状況でございます。
- 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。
- 3番 與那嶺 透 議員 わかりました。ちなみに修復するための見積もりとか、そういったのは出されているんでしょうか、伺います。
- 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。
- 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。
見積もりとか、そういったもろもろの件について、まだこれから入口の手前ですね、調査の段階に入っていて、文化庁、県文化課、文化財課と調整を図っているところです。今そこに全て入口のほうにかかっ

ている状況でございます。今、調整中でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 調査しているということなのですが、この調査というのは一つ一つ石がどこの部分にあったのかとか、そういった調査をしていこうという感じなんですか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、調査ではなくて、調整中ということで、私先ほど説明したつもりです。間違っていた、訂正いたします。調整中ということです。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 わかりました。前回大隅の崩落がありました。これの今回はずっと大きい崩落なんですけど、前回の大隅のところの修復については2年ほどかかったと、きのうの質問で答弁があったと思いますが、今回の規模が規模ですので、2年では恐らくはきかないかと思うんですけども、大体3年、4年ぐらいは予想しているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、横幅9.7m、高さ6.4mという形でいろいろ足場を組んだり、いろんな工程になるかと思うんですけども、そういった工程につきましても、今後検討するというので、先ほどから申し上げているとおり、そういったのも調整中ということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 わかりました。これから始まることですので、なかなか予想はできないかと、厳しいかと、答弁するのも難しいかと思っております。

続きまして、質問事項2の防災マップの件について聞きたいと思っております。現在の今帰仁村の防災マップを読んで、印刷して持っているんですけども、文字が小さくて、わかりづらいと思っております。近年、大規模な災害が起きております。この前も北海道のほうで土砂崩れというんですか、そういったのが起きて、甚大な被害が出ております。幸い沖縄はまだそこまでの大きな災害はあまりないんですが、いつ来るかもわからない状況でございますので、ぜひともお年寄りから子供もみんなでわかりやすいような防災マップにしていきたいという思いで、今回質問をさせていただいております。昨年なんですけれども、私、諸志ですが、諸志の子供会で補助事業を受けて子供がつくった防災マップをやったんです。子供会と地域の人と区長も交えて、大人も交えて。実際、字の中を歩いて、ここは危ないかもしれないねとか、そういったところをチェック入れて、村の防災マップ、県の防災マップを照らし合わせて、こういうふうに…。単純ですよ、本当にわかりやすいんです。色分けも緑であったり、海のほうはわかりづらいんですけども、こういったのを手作りでやったんです。こういうのも教育委員会のほうで子供たちにつくらせて防災の意識を高めてもらう。こういう取り組みも必要なのではないかと私は考えているんですけども、教育長いかがでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

諸志区で子供たち、子供会を中心にして防災マップをつくられたということなのですが、学校現場では3年生、中学年、3年生か4年生かというのははっきりしないのですが、授業の中で校区安全マップ作成というのがあります。どの教科でやっていたかというところはちょっと定かではないのですが、多分社会科だったと思うのですが、その校区安全マップというのは今の防災マップと若干違って、例えば飛び出し危険であるとか、この辺はちょっとハザードがあるから危険だとか、そういうものでありますので、そこに今の最近の気象状況の激変による危険とかありますので、そういう観点も含めて、校区安全マップを教育課程の中に落とし込めるかというのはまた校長会あたりで提案したいと思います。それととてもいいなと思ったのが、学校で学んだことが地域で生かしているという、各地域の子供会でさらに深めていくというのはとても大事ですので、そのあたりまた社会教育ともかかわりますので、提案して、ぜひ各字で実践できるような方向性が生まれればと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひやっていただきたいと思います。これは学校というよりは、地域、各字の取り組みだと。実際、去年私たち諸志のほうではやりましたので、これは子供会が中心となって、またさらには老人クラブ、そういったのも巻き込んでできるものだと。地域の大人がいなくてできないことだと思っておりますので、村子連とかが子供会のあれになってくるかと思っておりますので、会長もこっちにいらっしゃいますけれども、この中でまた取り組み、提案とか、そういったのもできるのかどうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 3番與那嶺 透議員の質問について、お答えします。

先ほど教育長のほうから説明がございましたとおり、村子連とも調整をしながらちょっと検討していきたいと、考えていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ検討してほしいです。やってほしいです。すると子供たちと地域の人のつながりが持てるきっかけの一つになるかと思っておりますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

続きまして、シルバー人材センターの創設について質問していきたいと思っております。村としてはシルバー人材センターの機能を合わせ持つ就労機会のあっせんや、生きがづくり等ができる体制を検討しているところであります。という答弁をいただきました。今、答えられる範囲で構わないのですが、どのようなことを検討されているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの3番與那嶺議員の質問について、ご説明いたします。

平成30年度につきましては、生活支援体制整備事業で生活支援コーディネーターを配置しております。高齢者や認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指すとともに、自宅訪問をコーディネーターのほうで回りながらアンケートの調査を実施しております。地域住民の活動の場に参加しながら、高齢者の方々からアンケートによるニーズの把握に努めているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今このアンケート調査しているという説明でしたが、このニーズというのは大体どのようなものが挙げられているのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

高齢者の現在培った経験や知識、それから地域を豊かにする活力として、さまざまにアンケートをとっているところでして、今、具体的なところというのはございませんが、一つだけこういうこともあります。これまで農業に携わった方のお話なんですけれども、自分自身の時間が持て、趣味や友人たちとの交流、外出などを楽しめていける高齢期間、これからが青春だということもあります。例えば農業をする機会ではなくて、これから生きがいがづくり、生涯に向けての活力に向けたことで活動していきたいという声が具体的にはございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 福祉保健課長の説明は大体理解はしましたが、私が考えていたシルバー人材センターは、そういうことではなくて、何と申しますか、定年されて、最初の質問要旨にも書いていたんですけれども、定年されたけれども、まだまだ働けるぞと、動けるぞという方々の職場、職場というか、仕事です。そういったものを斡旋できないか。また逆に、こういう方々を活用してやってほしいという声も寄せられたんです。具体的に言いますと、「自分たちの墓の周りの除草作業とか、自宅の周辺の庭作業とか、そういったのが自分は高齢で手足がちょっと不自由になってきたので、こういったシルバー人材センターの方がいれば、幾らかお金を払って、木の伐倒とか、草刈りとか、そういったのができないか」という声もいただいたので、それで今回の質問だったんですけれども、今、福祉保健課長が調べていたのはちょっと違うのかと感じましたが、いかがですか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時46分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時49分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

今後の体制といたしまして、収入ですとか、生きがいがづくりですとか、さまざまなことが今後想定される場所です。その中で社会福祉協議会、それからまた老人クラブ、親密に情報交換もしながら努めていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 以前にも同僚議員のほうが同様な質問をしたかと思えます。そのときも大体今のような答弁が返ってきました。それからまだ進んでいないのかという感じを受けましたので、ぜひこれも現場の声として、すくい取ってもらって早急に、今65歳以上の方たくさん働ける方がいっぱいいるんです。逆にちょっと困っててとか、自分では庭の掃除、手入れするのも結構大変な高齢の方も実際いるものですから、早急にそういった仕組みづくり、一人事務をする人を置いて、あとは登録制でいいかと思うんです。そういったことも検討材料として入れてもらって、ぜひやっていただきたいと思えます。ち

なみに村道等の除草作業とか、そういったのは職員がやっているんですか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 3番與那嶺 透議員の質問について、ご説明いたします。

今現在は一括交付金を活用して、建設課、経済課、2人ずつ、村道なり、農道なり、林道を4名で作業しているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この一括交付金もいつまであるのかわからない状況でありますので、シルバー人材センターが立ち上がれば、こういったところにも活用できると思いますので、ぜひやっていただきたいと思っておりますが、村長意気込みをお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

先ほど質問がありましたように、以前にも出たと思いますけれども、その後、答弁したことが具体的に内部で検討されたのかということもちょっと不十分だと思いますので、私もシルバー人材センターは生きがいづくりを含めて、今、年金もたくさんはもらっていないと思いますので、少ない年金の補填にもなるかということで、シルバー人材センターをつくるのはいいことだと思いますけれども、今、村内には老人みずから健康な人、参加できる人と、参加はできないけれども、自分で掃除ができないからということがあるので、村内でも今、民間の企業でも何でも屋というか、ちょっと言葉はちょっとあれですか、チラシとか入っていますので、そこら辺の企業もあります。そこはお年寄りであり自分でできない人はそこに頼むとできると思いますけれども、またシルバー人材センターとは組織が違いますので、利用料の問題とかあると思いますので、先ほど課長から答弁のあったように、社協を含めて、老人クラブを含めて、今どういうふうな老人の、特にひとり暮らしとか、近くに家族がいない人たちが利用する人もふえていると思いますので、議員の質問を踏まえて、前回の答弁から一步踏み込んで、実態調査を含めてやって、実際名護市とかは何十年の実績もありますので、名護市は具体的にどのようなシルバー人材センターの組織にして、運営はどうしているかということを少し具体的に調査しながら、村としてもシルバー人材センターが設置できるように、村としても関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時54分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時11分)

次に、1番與儀常次議員の発言を許します。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 平成30年第3回今帰仁村議会定例会に当たり、さきに通告いたしました2点について質問いたします。

質問事項1. 今帰仁村の中央、西地域の農業用水について。

質問要旨、羽地大川からの農業用水を導入する予定、計画はありませんか。

質問事項2. 今帰仁村の非正規職員の賃金について。

質問要旨、非正規職員の最低賃金はいくらですか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 1番與儀常次議員の質問にお答えします。

質問事項1. 今帰仁村の中央、西地域の農業用水についてのご質問にお答えします。去る6月定例会でもお答えしましたが、国営かんがい排水事業羽地大川土地改良区へ新たに地区編入するためには、沖縄総合事務局及び国土交通省との調整や、名護市との協議も必要となります。さらには沖縄県、今帰仁村、受益者負担も生じることから、地元のご意見及び村の財政状況を確認しながら検討していきたいと考えております。

質問事項2. 非正規職員の最低賃金についてお答えします。

本村における一般職、非常勤職員の給与については、平成30年度より一部見直しを行いました。職種により時給は異なりますが、調理員補助での雇用が800円と最も低くなっております。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** それでは再質問をいたします。

ただいま村長の説明では羽地大川は、村の財政状況を確認しながら検討していきたいということですが、今現在各地域の農業用水の状況は各字にあるのか、2字でやっているのか、農家が農業用水を使っている地域はどここの字があるのか、ない字も西地区にあるのか、お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 久田哲史経済課長。

○ **久田哲史 経済課長** ただいまの1番與儀常次議員の質問に対しまして説明いたします。

詳細の資料は現在持っておりませんが、現時点の状況、羽地大川の状況だけ申し上げたいと思います。現在、平成18年度に工事完了した羽地大川農業用水に関しましては、湧川、古宇利、天底、勢理客、渡喜仁、運天、上運天がありまして、これからまた整備を行うのが湧川、古宇利、天底ラインとなっております。詳細の吉事のポンプ場とか、諸志のポンプ場とかあるんですけども、今データを持っておりませんので、後でまた資料ということで提供したいと思います。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 今、経済課長が説明したのは我々は何年かかかってやりましたので、今、私が質問しているのは、今帰仁小区域、兼次校区域の地域がまだまだ羽地大川から水が引かれていないということで、西地域のメンバーからぜひ羽地大川の本管を引いてもらいたいということでありまして、この質問に上げております。前の天底区域、呉我山は除いて、今、内閣府の事業で農業用水が入りました。だけど西地区まではまだまだ入っていないということで、西地区の農家からぜひ地元のポンプが壊れる前にやってもらいたいということがありまして今、質問しております。ちなみに上運天、勢理客の土地改良は吉事からポンプアップしてございましたけれども、ポンプが壊れておのおの個人負担で金を出し合っただけでポンプを修理してきて、いろいろトラブルが起きました。そのポンプが壊れる前に西地区も本管を入れて、西地区に配管されているところに大川の水が入れば、今後の各字でやっている事業の、県の事業でやってきたポンプが壊れる前にやらない限りは相当の莫大な金額が今後予想されるということでありまして、この質問をしております。今帰仁小区域は前に平敷地域も農業用水でいろいろトラブルがありまして、ぜひということで、この質問をしておりますけれども、我々羽地大川は名護市と県と国と調整しながら何年かかかって、羽地大川、真喜屋ダムからも今帰仁村に水を導入しておりますので、西地区までという声があ

りまして今、質問しております。今帰仁小区域から兼次校区域に字ごとで農業用水を確保しているのか、2字にまたがってやっているのか、詳しいことがわかれば、今泊地区まで、現在どういった方向で農業用水を利用しているのか、お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 久田哲史経済課長。

○ **久田哲史 経済課長** ただいまの1番與儀常次議員の質問に対しまして説明いたします。

今、私が把握している中で農業用水が整備されている地区に関しましては、今泊の北大嶺原、崎山区、あと仲尾次区、諸志の山田原が事業のほうで整備されたと記憶しております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 今、経済課長の説明では今泊、崎山、仲尾次、諸志という形でありますけれども、これは話を聞いてみると、農業用水を使っているのは組合組織で使っていて、個人個人は少ないというのがありまして、我々も水を使いたいんだけど、個人でポンプアップしたら大変だからということでの話を受けていますので、また用水路から何本もPPホースが入って、用水路が詰まって、いろいろ弊害があると。我々の東地区もそういうのがありますけれども、ぜひ解決するためにも事業を導入して、本管を水の中に入れて、用水路の水の流れもよくするためにも必要だと思っておりますけれども、幸い我々副村長は内閣府ですので、前に天底区がやったときには内閣府から名護市に事務所を置いて、いろいろ事業を進めてきましたので、国、県、村が農家のためにやる気が出たら私はできると思っておりますので、前にやりましたので、ぜひ西地区の農家の今後の負担が出ないようにするためには、やはり羽地大川の水はいっぱいございますので、羽地大川のいい水を使いながら、水あり農業、まだまだ組合に入っていない方も水が使える状況がつかれますので、ぜひ西地区まで水を引っ張っていけたらと思って質問していますので、再度、方法は今からみんなで考えればいいと思っております。県の担当は本部町まで水を引こうということでありましたので、今質問していますけれども、今後、今帰仁村と県と、国にお願いして事業を採択すれば西地区まで農業用水が引けると思っていますので、村長どうお考えですか、答弁求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 1番與儀常次議員の質問にお答えします。

村西地区への羽地大川からの農業用水の事業についてですが、先ほど経済課長から答弁がありましたように、現在、西地区においては崎山地区、仲尾次地区、それから諸志の山田原、北大嶺、今泊、そこは組合組織をつくって補助事業でやっております。この事業をやるには先ほど経済課長からもありましたように、現段階では国が80%、県が11%、村が6%、受益者3%の負担割合だと言われております。もしこの事業をやるためには、現在組合をつくってやっている仲尾次、崎山、山田原、北大嶺原の農家の皆さんも本当に農業用水が足りなくて希望しているのか、あるいはこの組合に入っていない人たちが何世帯農業をしている人があって、今後農業規模を拡大したいとか、あるいは新規就農をやりたいとかという意向を調査しないと、これは希望はいっぱいあると思いますが、私も仲宗根から西地区、農家の皆さんに何名か聞いたことがありますけれども、ぜひ必要だという人もいるし、いやワッターナー、いいという人もいます。ですからこういう事業をする場合には、やはり西地区で農業している人たちが将来にわたって、これは村の負担もあるわけですから、まずは意向調査です。西側の農家の皆さんが農業用水について考えているの

か、村としては意向調査等を踏まえて、必要なかどうかということで、検討していきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** ただいま村長が言ったのはまさにそうだと思っております。我々も各字で説明をして、各字のスタッフがまた各1軒1軒説明して回ってから、同意に結びつけた経緯がございます。このメンバーと1軒1軒電灯を持って夜も回って説明してきました。そのおかげで今、東地区は水あり農業という形で進めていますけれども、各字で管理するよりは国、県のメンバーとともに管理しながら、維持管理を進めたほうが農家の負担がずっと安く上がるんです。それとまだ水の組合に入っていない方も使いたい方はサイン、同意すれば、1トンでも2トンでも使えることができます。先ほどもシルバー人材センターのお話があったんですけれども、年を取って、孫のために野菜を植えたいけれども、水がないということも出てきますので、今後は楽しみ農業をする方もいるんです。水がなければ何も育ちませんので、検討しながら、地域で羽地大川から水を引くのということで説明を各字でやるべきだと思います。

「とびだせ村長室」を利用しながら、各字で農業用水についてゆんたく会をしながら、意見交換をしながら、声を拾いながら進めるべきだと思っております。上から、しましようということではありません。地域では県の補助を受けているけれども、今、水はあるけれども、ポンプがあるから。このポンプが壊れたときどうしようもなくなるのです。現在ポンプが生きているから水あり農業が進んでいるんです。このポンプが壊れたときは何百万円かかるんです。吉事は応急処置で個人のPPでタンクに入れてあります。応急処置で。そうではなくて、県の導入した事業の本管に国の事業で大川から本管をつなげば、農家の負担が今後なくなるんです。このポンプは10年も20年も持たないんです。今使っているポンプ。いつかは壊れるんです。配管もいつかは腐るんです。これが吉事で今、証明されていますので、勢理客、運天地区の土地改良でまさに。二度とこんなことがないように西地区、今後、金のかかる予想がありますので、その前に国の事業でもって農家をサポートすることを今からしないと、これはあと10年かかるんです。我々は何年もかかりましたので、ぜひ今農家が不自由していないから声が出ないんです。ポンプが壊れたらパニックするんです。吉事地区でパニックしてけんかが始まったんです。負担金を平等割りしたら私は半分しか使っていないから平等割りできないとか言ってですね、農家が戦が起こらない前に、行政がサポートするのが筋だと私は思っていますけれども、やるかやらないかは別なんです。地域の意見を聞く、聞き取り調査、意向調査をやるべきだと思いますけれども、これについて、先ほど村長が言いました意向調査をやる必要があると私は思います。今、兼次地区だけが多く入っていますけれども、今帰仁小地域は崎山しかこっちに上がっていませんので、越地も農家いっぱいおります。平敷も、謝名もです。ぜひ意向調査を今後進めていく予定がつかれるのかどうか、お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 久田哲史経済課長。

○ **久田哲史 経済課長** ただいまの1番與儀常次議員の質問に対しまして説明いたします。

意向調査を行う予定、計画等があるかということだと思っておりますけれども、課としても水の重要性はしっかり認識しているつもりでございます。その方法については、現在、加盟している組合員も含めて、全員の農家に対しまして進めていこうかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 先ほど村長が我々は今、必要ないという方もいるということでしたけれども、ポンプが壊れるとみんな必要なんです。水が来ないから。水を上げるポンプがなければタンクに水が行きませんので、みんな必要なんです、はっきり言って。県が今、「やりましょう」という声が出ましたので、ぜひ村も意向調査をしながら、村全体の農家がポンプが壊れても自分たちで負担するからいいよということだったらいいます。こんなことを質問しません。だけど今後ポンプが壊れて、配管が腐った場合、もう一回事業をされるかどうか、県の事業を各字で、そうでなければ国の事業を取りながら、天底校区みたいに県の維持管理も事業も取りながら、農家の維持管理の負担をなくするのが我々行政の務めだと思いますけれども、どう思いますか、村長。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番與儀常次議員の質問にお答えいたします。

先ほど経済課長が言いましたように、今帰仁村は基幹産業農業ですから、私も農業用水の確保の重要性というのは認識しております。ただ農家の中にはそういう声もあるということです。ですからポンプが壊れるからということだけで、この農家の皆さんがいいですよということになりませんので、先ほど経済課長から答弁がありましたように、高率の補助というか、こういう事業があるうちに国、県も進めているということなので、現在個人でポンプで農業用水を確保している農家、それから先ほど説明がありましたように、崎山、仲尾次、諸志、山田原、今泊、北大嶺原地区の組合をつくってやっているところを含めて、西側の農家の皆さんに、字別にやるとなると非常に時間的にも大変でありますので、できたら私としては今帰仁小校区、そして兼次校区と分けて、羽地大川からの事業の導入についての農家の希望と伺いますか、意向を踏まえて、ではやるとなると受益者負担も出ると思いますので、総事業費の3%といってもそれは具体的な数字を示されますと、また農家の皆さんもそれでもやりましょうと、いろんな意見が出ると思いますので、まず事業についての説明会、そういうものは経済課を含めて調整をして、また土地改良組合との情報交換と伺いますか、そういうことも踏まえて関係機関で協議して、そういう調査というか、説明会については計画していきたいと考えているところです。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 この事業を導入することによって、農家だけがプラスではないんです。我々今帰仁村の建設業界もプラスになるんです。事業の導入によってですね。これは一、二年で終わる事業ではありませんので、長い目で見ると、困っている農家がいるのは確かなんです。ぜひ地域で声を聞くのからスタートしてもらいたいと思いますので、今、村長が言ったように、各字ごとではなくて、各組合ごとでもいいですので、将来に向けて今帰仁村の農業用水についてのフォーラムでもいいですので、ぜひ立ち上げてもらいたいと思います。県はこの高率補助がある間でやりましょうということが出ていますので、いつまでも一括交付金、高額補助はありませんので、なくなってからポンプが壊れたらぼんぼん状況は変わってきますので、ぜひ各字、各地域で今後の農業のために水をどう持つていくのか、水あり農業をどうするのかということをお農家と膝を交えて、村長の方針にもございますので、「とびだせ村長室」もぜひ実行してもらいたいと思っておりますので、それと聞き取り調査をやるのかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの1番與儀常次議員の質問に対しまして説明いたします。

先ほども村長のほうからも答弁がありましたけれども、しっかりとした意向調査を踏まえて、農家の意向といたしますか、実態を把握しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 地元、地元で聞き取り調査をやってもらいたいと思います。

次、2点目に行きたいと思います。今帰仁村の非正規職員の最低賃金が800円とありました。この前、県も最低賃金が上がりましたが、800円の中には非正規雇用には最低が800円ということでありましたけれども、何種類かの非正規雇用の職員があると思います。この種類によって賃金が変わるのか、人間によって賃金が変わるのか、もし答弁が可能だったらお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 1番與儀常次議員の質問について、ご説明申し上げます。

先ほど村長のほうから800円ということでありましたけれども、あれについては調理員の補助的役割をする方といいたいでしょうか、調理師免許の資格を持っていなくても補助的な役割をする方という意味で800円という時給になっております。それから通常という事務をされる賃金職員といいたいでしょうか、の方々については850円です。あと運転手業務に従事する方が900円、環境美化とかの清掃作業、草刈りをしたりとかというの方々については925円、等々ございます。通常という前回まで長期臨時と呼んでおりました日額の方々については、今、日額で7,400円なので、7.75時間ということで割りますと、954円になります。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 大体わかりました。何で私がこの質問をしたかということ、今後、労働が少なくなると、沖縄県でも農家に外国人が入ってくるんです、ということで聞いてもらいたいということでありましたので、我々農家が労働で頼むときは幾ら払ったらいいのかという人もいまして、この質問をしました。畑でやるより役場の臨時がいいなという人もいるものだから、この質問をしましたけれども、今後は今帰仁村の農家にも外国人が来る可能性があります。農家からも幾らぐらい役場の非正規雇用、臨時職員があるのかということがありまして質問をしました。今後は役場も将来は外国人が入る可能性があると思うんです。民間ではもうぼんぼん入っています、ローソンも、あちこちです。今後は少子化で労働不足でいろいろなことが出てくると思います。これは見てみると1日に7,400円、これは男女問わなくていいですね、課長。この賃金だったら農家も参考になると思いますので。この前、沖縄県の最低賃金が上がったんですけれども、これからまた将来見直しがある予定ですか。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 1番與儀常次議員の質問について、ご説明申し上げます。

沖縄県の最低賃金ということで今、改定がありましたということでございますけれども、平成29年度が737円ございました。来る10月1日にまた改定があります。その中で762円という最低賃金が示される予定となっておりますけれども、役場のほうについて今後改定の予定があるかということでもありますけれども、去る6月定例会にも賃金の改正の件は出ておりました。同じような答弁になりますけれども、近隣の

市町村の状況とか、いろいろ勘案して検討していく必要があるかと思います。以上でございます。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時42分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時42分)
- 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時42分)

午 後

- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 1 時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

- 2番 上原祐希 議員 平成30年第3回定例会に当たり、さきに通告してありました3点について質問いたします。

質問事項1. 自主財源の確保、拡大について。

質問要旨①ふるさと納税の更なる寄附金の増加を図るため、掲載サイトを増やし、目につくチャンスを増やす必要があると考えますが、村当局の考えを伺います。

②寄附金の使途について、村内の経済活性化、雇用創出の観点から、「ふるさと起業家支援プロジェクト」を活用し、起業支援などを行うことが必要と考えますが、村当局の考えを伺います。

質問事項2. 空き家利活用について。

「今帰仁村移住・定住促進による地域再生計画」を策定し、認定を受けていると思いますが、進捗状況を伺います。

質問事項3. 障害児童デイサービス、病児保育について。

質問要旨①障害児通所給付費について、近隣市町村と比較して低い状況だと思いますが、村当局の考えを伺います。

②病児保育、障害児保育の受け入れは、仕事を持つ親にとって絶対に必要なものと考えます。村当局の考えを伺います。

- 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。
- 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 自主財源の確保、拡大についてお答えします。

質問要旨①のふるさと納税の掲載サイトをふやすことについては、平成27年10月から「ふるさとチョイス」のサイトでの受け付けを開始し、その後、平成29年12月から「楽天ふるさと納税」サイトの受け付けを開始しましたほか、ことし9月3日から「ANAのふるさと納税」サイトの受け付けを開始いたしました。これら3つのサイトにはそれぞれの特性があると言われており、村商工会・村観光協会と連携し、各サイトに合った情報発信を検討しながら取り組んでいきます。

質問要旨②「ふるさと起業家支援プロジェクト」の活用については、本村では商工会と連携しながら「ふるさと起業家支援プロジェクト」について検討を重ね、9月10日からプロジェクト実施に向け事業者の募集を開始したところです。

質問事項2. 空き家利活用についてお答えします。

質問要旨の地域再生計画につきましては、平成30年3月30日付で国から認定をいただいております。認定に基づき「今帰仁村移住・定住促進事業」が採択され、現在はプロポーザル方式による受注業者の選定を終え契約の締結に至っております。

現在、各地域、今帰仁中学校及び北山高等学校での講演会の開催やワークショップの開催に向け調整が進められているところです。

質問事項3. 障害児デイサービス、病児保育についてお答えいたします。

質問要旨①障害児通所給付費については、これまで本村においては障害児デイサービスの支給量は、原則20日を上限としつつ、障害児の心身の状態や介護を行う者の状況に特別な事情があると認められる場合は上限を超えて支給することも行ってきました。現在、支給量の上限日数が、近隣市町村より低い状況にありますので、本年10月1日より上限を原則23日に引き上げてまいります。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの2番上原祐希議員の質問にお答えします。

質問要旨②の病児保育の受け入れについては、保護者からの一定のニーズもあり、本村としてもその必要性は感じておりますが、実施については多くの課題を抱えており、現在受け入れは行っていません。安心、安全な受け入れ体制の整備に向けて、引き続き医療機関等との調整を図っていきたいと考えております。

また、心身に障がいのある乳幼児や、発育、発達におくれがあり、特別な支援を要する園児については、集団保育の中で社会性を培い、健やかな成長、発達を促すために可能な限り希望する保育所にて受け入れております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 質問事項1の質問要旨①の点から再質問していきます。

3月定例会において、ANAのサイトへの掲載を提案した際には、当時はまだ検討もしていないという回答でありましたので、質問しておりましたが、今回9月3日に行っているということで、すごくうれしく思います。この答弁書にもあるように、「ふるさとチョイス」と「楽天ふるさと納税」、「ANAのふるさと納税」、この3社はそれぞれの特性がありますので、またANAは、今回今帰仁のサイトを見てみたら、しっかりとその特性に合わせ考えられている寄附掲載の仕方だと思い、感心しました。この辺、行政を含め、皆様の努力のたまものだと思っております。ANAはマイルも「たまる」というものもありますし、またこれを活用する人は結構、既にマイルを保持していて、航空チケットはマイルでとって、宿泊先をこのふるさと納税を活用して大体とっているという状況であります。それを受けて、恩納村がものすごくサイトを使って寄附額を伸ばしているということで、提案しておりました。それはしっかりと宿をメインで使われているので、すごくいいことだと思っております。その中で今、「ふるさとチョイス」のほうは、平成27年10月から行っている中で、先月同僚議員からもありましたけれども、やはり寄附する商品にはちょっと偏りがある。マンゴーが今、多く出ていますということであります。その栽培状況や収穫、出荷量によってもどうしても寄附額が影響を受けているという現状であります。その中においてやはり農産物は自然のものであるので、それだけに頼るのではなく、新たな取り組みとして加工品であったり、

さまざまな角度からこういう自主財源を確保、拡大させるためには、村としても取り組んでいかなければならない課題かと思っております。その辺を今、村としてどのようにお考えか伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** 2番上原祐希議員の質問について、説明申し上げます。

質問のとおり、このふるさと納税の多くの納税者の方々にはマンゴーを中心とした農産物が主なものでございます。今年度マンゴーの状況によりまして、3月でマンゴーの受け付けを停止しているという状況でございます。村としましては、そのマンゴーだけに頼らず、ほかの商品開発に結ぶようにということで、商工会、観光協会とタイアップしながら商品開発ということで、検討してきております。その中で新たな返礼品を審査を設けてやった中で、マンゴーの冷凍、瞬間冷凍された、いつでも出荷できるような形のマンゴーの商品を、ついせんだってその審査会において承認されたところでございます。そういったものを随時追加しながら、ふるさと納税の返礼品の充実につながるものかと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 今、商工会、観光協会と連携を図る中で、より充実した返礼品をいろいろと模索しているということでありました。その取り組みは今帰仁村の強みだと私は思っております。ほかの自治体は結構一括代行業者に丸投げだったり、この今帰仁村独自でやっていますけれども、沖縄県では石垣島と今帰仁村のみなんです。こういう独自でやっているというのは。やはりその独自でやっているからこそ、地域の人で、地域のをより魅力的にしっかりと伝えながら、寄附者に訴えていくという強みはすぐあるのかと思っております。その中で今、商工会とも連携している中で、こういうふうな冷凍マンゴーとか、また今後もそういう商工業者をつながることで、さまざまな特産品開発にもつなげやすい環境かと思っております。その中で、これも前回も質問をしていると思うんですけども、例えばマンゴーであったり、スイカであったり、やはりもらってうれしい声もいただければ、なかなか厳しい声もいただくこともあるかと思えます。クレーム等対応は窓口の商工会である部署でやっていると思うんですけども、私はこの満足度を上げるためにもこのクレームをいい機会と捉えて、今帰仁村の農産物のさらなる質の向上というのを図る必要があるのではないかということで質問をさせていただきました。その辺、今、村としてどのように取り組んでいるか、取り組んでいることがあれば伺いたいと思えます。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** ただいまの質問について、説明いたします。

一番多いマンゴーの例で説明させていただきたいと思えますが、まずマンゴー2kg、2万円を寄附しますと、マンゴーを返礼品として発送いたします。その中でクレームにつながるような黒い点が入った病気とか、実腐れとかという状況がたまにそういうクレームが入ってきます。そういったものについては、その納税者のほうから電話の対応と、それと写真を撮っていただいて、報告を受けております。その内容を確認した上で、また新たに送り直すとかということを対応しておりますが、その状況を農家に伝えて、そういう状況がありましたということを注意を促しております。そういう肥培管理というんですか、そういった農家の資質の向上にもつながるものかと考えております。

また送るとき、マンゴーでしたら品評会、マンゴーの生産農家を集めての品評会などを行いまして、今

帰仁村の一番の宣伝になる作物でございますから、まずは見劣りのしないものから送ろうということで、そういうふうに農家には理解を求めているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今、産地協議会、マンゴーの農家とも連携をしながら、勉強会等も繰り返しているということでもありますけれども、沖縄において今帰仁村もマンゴーが拠点産地認定を受けて力を入れているところでもありますけれども、豊見城市や宮古島市、あと南部のほうはJAが中心となって、本当に専門家を雇用して、生産にもものすごく力を入れておまして、質の向上がものすごく向上してしまっていて、本当にここ10年ほどでは今帰仁村は逆に、置いていかれているぐらいの質の向上があります。そういう地域というのは、こういう専門家を使うことで、その地域独自のしっかりとした栽培法管理というのが徹底されている状況にあります。そういうものを一部の今帰仁村の農家も勉強して、見にいったりはしているんですけども、それを今帰仁村全体で共有している状況にはないのかと思っております。農家間のレベルがやはりまちまちだというのが今、課題であります。その言い方は悪いんですけども、上のすごいレベルの農家にどれだけ幅を、農家レベルを上げていくかというのは今後の課題だと思っております。そういう取り組みを今帰仁村のマンゴーだけではないんですけども、スイカやさまざまなもので、そういう県内の先進地に倣って、今帰仁村の農産物はこうやってつくるといような技術がある程度、軸をつくる必要があるのではないかと考えますが、その辺を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、農家の資質の向上を図るところもありますが、まずは今帰仁村を紹介するという意味で、今帰仁村にはいろんな作物がとれますという一番のピーアールの窓口になるのがこのふるさと納税制度ではないかと考えます。その中でいろんな品目を扱っているわけですが、作物につきましては、また企画財政課、商工会もかかわってきますけれども、農協、それから役場、経済課の農政係とも連携をしながら、調整できていくものだと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これは全国の皆様に今帰仁村の農産物やさまざまな加工品、村の特産品をピーアールするための窓口の一つとして、今、ふるさと納税というのは使われているんですけども、それにさらに進んだ形で、寄附者からの意見を落とし込むことによって、さらに農産物等とか、村内の質の向上を図ることが、より次につながると私は考えております。やはりおいしいものを送ってもらいと、次も頼みたいと思うと思うんです。いかにファンをつくっていくか、リピーターをつくっていくかという意識も、3に寄附をふやすことも重要なんですけども、そこも同時に進めていくことが今帰仁村のさらなる発展につながると私は考えているんですけども、その辺の考えを伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして、説明いたします。

今の農産物の質の向上というご質問だったと思いますけれども、今テストケースなんですけれども、マンゴーであれば、糖度計を、試験的に商工会のほうに置きまして、これまではある程度農家の勘といいま

すか、そういったものでも出されたようなものもありますけれども、それを数値化することでより自信につながると思いますか、自信を持って出荷できるということもねらいを含めて、今年度に関してはテストケース、次年度以降、これがリースで可能であれば、しっかり産地協議会と協議をしながら、導入するかどうかというのを調整しているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 届け等を入れながら、しっかりと数字で見ていくことはすばらしいことだと思っております。これは多分農家間でも糖度計等、数字が出ることで、レベルのよし悪しであったり、栽培管理等をいろいろといい農家のものを参考にしながら、全体的に情報を共有し、農家レベルを上げていくことは、村にとって重要なことだと思っておりますので、ぜひやっていただけたらと思っております。これは全ての農産物です、果物系はぜひつなげてやっていただきたい取り組みであります。また加工品もいろいろと必要ではないかということでもありますけれども、冷凍マンゴー等ありますけれども、これは商工会と行政と観光協会、それとプラスアルファ、専門家的な方をさらに招聘して、さらにスピードアップを図るとか、そういった取り組みはできないか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

ふるさと納税の返礼品の審査の中で、まず今帰仁村でつくられているものなのかということと、発売者が今帰仁村内であるのかとか、原材料が今帰仁村のものなのか、最終的に加工品でしたら今帰仁村でつくられているものなのかということも返礼品の審査委員会の中で点数、最終的に可否がつけられて、審査されていくわけなんです、その中で地元産のものであるのかどうか、それから納税額においてはまた3割以下におさまっているのかどうかということもございますので、その中で審査の中で返礼品が決められていきます。その個別の中で農産物の加工品などの開発についての専門家を入れたらどうかというお話でございますが、そちらあたりはまた役場、もしくは経済課の中で調整をしながら、またJAの協力もいただきながら、取り組みができるものかと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 やはり農産物だけでは生産量も限りがありますので、やはりこれ以上の寄附額の伸びは難しいだろうと思っております。本当に県内では2位かもしれませんが、全国を見れば10億円、20億円、トップクラスは70億円とか、寄附額を集めている自治体もありますので、そういう上を見据えるなら、その辺も力を入れてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、これも前回の同僚議員の質問にもありましたけれども、今メールで担当者がしっかりと寄附者にメールを送っていると。寄附の使途とかもやっているということで、これはすばらしいことであると思えますし、うれしいメールも来ましたということで、紹介がありましたけれども、これは寄附者だけにピーアールするというか、フォローしていることであって、私は前に動画でぜひ寄附の使途も含めて、ピーアールにつながるのやってはどうかという話もしました。これは寄附した人だけではなくて、これからもしかしたら寄附しようかと思って見た人にも訴えかけられる素材をつくれれば、とてもいい効果が得られるのかと思っております。これは結構先進地の事例を見ますと、実際やっているんです。YouTubeとかで上げたりとか、

あと、ふるさとチョイスの市に行くところのほうに動画が載っていたりとかしているの、これはやはり動画で今帰仁村のよさもアピールできますし、今帰仁村に来たくなるような映像をつくれれば、もしかしたらもっともっとANAだったり、そういうところのお客様が今帰仁村に来てもらえるチャンスが広がるきっかけにもなると思いますので、その辺もぜひ取り組んでいただけたらと思っております。

続きまして、質問要旨②の「ふるさと起業家支援プロジェクト」に移りたいと思いますが、これは審査する方法等、委員会は設置して行っていくと思うんですけども、その中身。これはやはり起業家を選定するわけですので、それなりに専門家が必要かと思っております。その辺どのような体制なのかお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして、説明いたします。

審査委員には副村長、関係課の課長、沖縄公庫、琉球銀行の支店長、中小企業診断士に依頼することを想定しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今の審査委員だとしっかりした中身も数字も含めて審査できるのかと思い、安心しました。これは確認しましたが、寄附額の上限が100万円、初年度ですし、期間も少ないということでの話かと思っております。それに対して、総務省のほうからは、これはクラウドファンディングで100万円を上限でやるわけですが、それと同等の額を村のふるさと納税寄附金から使途として活用して、それに特別交付金として村にバックしますという特典はついているわけですが、その辺は村として今、考えているのかいないのか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして、説明いたします。

おっしゃるとおり、初めての試みでありまして、現時点で村からの上乗せ分に関しては今のところ考えておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 総務省のほうでも寄附金の使途を産業振興にもぜひ使うべきだと。やはり外からいただいた寄附金を中の産業振興に使うことで、より中でも経済の好循環を回して、例えばふるさと納税の制度がなくなった場合でもしっかりとその分をある程度カバーできるぐらい、村自体もこのチャンスを生かして自立できるような形が私は必要ではないかということで訴えてまいりました。それは投資するという意味で、総務省もいい制度ができたということで、提案したんですけども、この辺はもう決定事項で募集要項には書かれてはいないと思うんですけども、今後その辺100万円より150万円、200万円のほうがもしかしたらいいものができるかもしれませんし、この辺は柔軟性を持ってまたできる可能性はあるのかどうか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして、説明いたします。

先ほど申し上げましたけれども、今回初めてのケースだということで、まずは今回の結果等を踏まえな

がら、次に向けて調整していきたいということです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 でも本当に取り組んだことが何よりいいスタートを切れたとっておりますので、ぜひいい形で終われるように、これはまた今から募集し、事業としてはこれから成功させるのは今から本当に大事な時期だと思っております。これは総合計画の4次ブランドづくりプロジェクトと中心市街地にぎわいプロジェクトですね、ブランドづくりだと取りかかりやすいかと思うのですが、加工品とか、100万円ぐらいのものでももしかしたらできるのかと期待しております。もし起業家がしっかりと選定された場合に、やはりこの100万円のクラウドファンディングの目標金額をしっかりと獲得することが重要だと思っております。その辺、村としてどのようにお考えか伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして、説明いたします。

100万円しっかり計画を持って立てていただいて、募集できるように、まずは企業に頑張ってもらって、村ができる限りのピーアールは行っていければと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 いろいろ今SNS等、さまざまなものがありますので、ネット媒体等を活用しながらぜひ、企業が決まっても寄附が集まらなければ何の意味もないと言ったら大げさかもしれませんが、なかなか厳しいものになってしまいますので、初年度だからこそ、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。これは起業家にもしっかりと訴えてもらって、私も先進事例をいろいろと調べておりました。高知県の越知町というところがあるんですが、そこで300万円のクラウドファンディングを成功させております。これはもともと地域おこし協力隊の方が3年の事業期間を経て、それでもこの地域に定住したいということで、クラウドファンディングを立ち上げて、300万円のクラウドファンディングでしたけれども、本当にもう廃墟の建物を購入し、そこをゲストハウスということで宿にしようという事業でありました。その中で越知町の山間部で5,300人ぐらいの人口の小さな集落らしいんですけども、そこで田舎だからこそその強みを出そうということで、五右衛門風呂といろりをこの事業で確保して、セットして、今もう事業として進めております。大変高齢化の進んでいる地域で、そこに家族連れとか訪れる、宿泊客が多く訪れることで、この地域の方々にもぎわいが出て、すばらしいことだということで喜ばれている事業であるということです。この事業をやるからには、村としてしっかりと成功に導く責任もあると思っておりますので、この辺ものすごくSNSとか、ふるさとチョイスの中での広告とか、いろいろとやって募集を集めていたんです。こういういい事例もありますので、そういうのも参考にしながらぜひ成功させてもらえたらと思っております。これは今年度であります、次年度以降もまだまだ産業振興だったり、観光振興、村内の課題はまだまだ山積しております。観光協会であったり、商工会、行政、三者で一生懸命頑張っておりますけれども、どうしても団体では難しい、民間でないとできない課題解決であったりとか、さまざまなことが出てくると思うんです。その辺の課題解決のためにもこういう制度を活用して取り組んでいくことで、より実現できる可能性が広がるのかと思っております。これは総務省のほうの資料を見ますと、上限の寄附額100万円から2,500万円まで応募してあった場合に、国として対応しますと。この2,500

万円という上限はありますので、幅は広いです。まずは1年目しっかりと成功させて、次年度以降も取り組んでいただけたらと思っております。その辺、村としてどのようにお考えか伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして、説明いたします。

要項の中に今帰仁商工会会員であること、もしくは起業後に商工会員になる意思のある者とありますので、しっかりと商工会と連携を密にしながら、その事業計画を出していただいて、進めていけたらということを考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時06分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時06分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 失礼しました。説明いたします。

まずは何回も繰り返しますけれども、今年度スタートということで、先がなかなか見えないことございますので、今年度の実績といたしますか、経験をしっかりと鑑みて、次年度につなげていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 まだまだ村内に課題は山積している状況であります。先日も決算審査でいろいろと財政も厳しいですという話もありました。その辺も鑑みながら、ぜひ取り組んでいただけたらと思っております。

続きまして、質問事項の2の空き家利活用についてに移りたいと思います。これは答弁書でも各地域、また今帰仁中学校、北山高等学校での講演会の開催、ワークショップを開催しますということで調整を進めていますということでありました。この計画書の中にもやはり移住者と地域住民をつなぐために、移住施策の必要性、重要性をしっかりと地元で理解してもらう必要があると。その機運を熟成させる必要がありますということでありました。この辺は講師とかはこういった方を想定されているのか伺いたと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 2番上原祐希議員の質問について、ご説明申し上げます。

地域再生計画に基づいて、今回、今帰仁村移住・定住の事業が採択されておりますけれども、今帰仁村では今回講演会、それからワークショップ等の開催も予定がございますが、講演会については受注された業者からは全国の先進事例を持っている地から講師を選定して、こちらのほうで講演会を開きたいということですので、その辺で調整を進めています。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時08分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時08分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 多分これはプロポーザルによって受注業者も決まったと思います。その中でこういう計画があるということでありました。やはりこれは先進地に学んだほうが一番早いのかと思っ

ております。これは各地域というのがありますけれども、これは19カ字全部回る予定なのか、この辺どのように地域を巻き込んでいくのか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

当初ワークショップの開催については、今帰仁村を4地区に分けてということでの予定でございましたけれども、これは担当のほうに確認しましたら、区長会のほうで確認したときに、各字の区長から、各字ごとにそういうワークショップを持っていただきたいという要望があったということです。第1回については各字で実施をしていきたいということで、調整が行われている状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 各字ということは、19カ字でということであります。これはやはり移住してきても定住まで結びつかないケースが結構あります。その辺を定住に結びつけるための取り組みだと理解しております。この辺はこの地域の意識をどう醸成させるかというのはすごく重要だと思っておりますけれども、地域の人に対する呼びかけ等、その辺も区長にお任せしてやっていくのか、地域の人をうまく巻き込まないと、結局、形だけになってしまいかねないので、その辺の取り組みをどのように行うのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

地域に入って行って、地域のリーダー的存在といいたいでしょうか、地域で中心になっていただく方々を見つけることが一番近道ではあると思います。その中でやはり地域の区長とかというのは、中心的人物になるかと思しますので、今、基本的には区長を中心にとということが一つ考えられることだと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 区長を頼って、またさらにほかにも有望な人も誘いながら、全体的に巻き込むような形でやってもらえたらと思っております。これは計画書の中で平成30年から平成32年の人口増、転入者数目標として450名という想定があります。この辺はどのような計算方法ではじき出されているのか、これは達成するための取り組み、具体的にどのような取り組みを想定しているのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

数値目標について、K P Iの増加分の累積というのが450名で目標が掲げられておりますけれども、これについては根拠といたしまして、事業開始前の時点での年度というんですか、1年間で恐らく145名の転入者が今帰仁村にいたと。それに基づいて、その実績があるわけですので、それに近い数字、もしくはそれを上回る数字ということで、かさ上げしていつている数字を持ってきているということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 前例、これまでの実績を踏まえてということでありました。これは私は前にも言ったことがあるかもしれませんが、転入者ですね、退職後の方々ばかりが来られても医療費だったり、

社会保障費、さまざまな部分が膨れるだけで、税収としての跳ね返りだったり、その辺を見比べたときにどうなのかということで質問したこともあります。この辺はやはり募集する段階において、ある程度、子育て世代、生産年齢人口をしっかりとターゲットを絞りながら、訴えていくような戦略というものも必要ではないかと考えているんですけれども、その辺を今どきのようにお考えか伺いたと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時15分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時15分)

我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 2番上原祐希議員のご質問について、ご説明申し上げます。

ただいま移住されてくる方々について生産人口等、今帰仁村としてもやはりそういうのを望むわけでございますけれども、この辺の何といたしましょうか、村として来てほしい理想といたしましょうか、方々も含めて、やはりこれは地域でのワークショップの開催等の中で固められていくものだと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これから地域の声を拾いながらということでありました。多分これはふるさと納税の事例で言ったと思うんですけれども、ある自治体で子育てをすごいしっかりふるさと納税の寄附金を活用して、子育て施策を充実させて、子育て世代の方が移住者がふえているという自治体も実際ありましたので、そういう方向性を持ってやったらいいのではないかという話もしましたけれども、これはいろいろと県外への移住者、定住者向けの催事というか、イベント等にも行くと思うんですけれども、この辺も想定しているのかどうか、確認させてください。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 2番上原祐希議員のご質問について、ご説明申し上げます。

今回この事業の中で、今帰仁村移住ガイドブックの作製であったりとか、パンフレットの作成とかもやはり県外向けといたしましょうか、県外移住者、移住希望者向けのものも作成されることとなっております。ことに限ってはちょっと県外でのというイベントに関しては、この計画の中には入っておりませんが、次年度以降、これは3カ年継続で取り組んでいく中では計画されていきます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 その際に、今回ガイドブック等もつくるといふことでもありますけれども、先ほどふるさと納税の件でも言いましたけれども、動画です、これを結構いろんな自治体、伊江島とかもそうなんですけれども、この地域のピーアールムービーとか、動画をつくっているんです。そういうものをあわせて、移住・定住促進のイベントに行く際に、この動画をそのままそばで流すことなど簡単にできると思いますので、そういうものを視覚で訴えて、ぜひ来てもらえるような、来たいと思わせるような魅力的な動画等もつくるとより効果的なのかと思っております。観光協会のほうでもフィルムコミッションとか、映像関係に強い方も関係者もいますので、その辺は可能なのかと思っているんですけれども、その辺取り組むお考え等ありましたら伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時20分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時21分)

中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員の質問に対して、お答えいたします。

今ご提案のありました動画の作成につきましても仕様書の中に明確に書いていないようなんですけれども、ちょっとその調整も含めて前向きにできるかどうか、検討していきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 やはり映像で訴えたほうがより効果的なのかと思っております。それだけ今帰仁村の自然環境だったり、文化遺産、さまざまな誇れるものがありますので、魅力はしっかりあると思いますので、そこをぜひ映像で伝えていくことで、より移住者の心を揺さぶることができるのかと思っておりますので、取り組んでいただけたらと思っております。その中で例えば子供の画像を多く使うとか、戦略をその辺で練り込んでやっていけば、より子育て世代が来たいと思えるようなものだったりとか、そういうふうなものをぜひある程度戦略を持ってやっていただけるといいのかと思っております。この計画書の中で3年間で3件の空き家利用という計画があります。しょっちゅう企業版ふるさと納税も活用できる事例になっていますので、この辺内閣府の事業であります。この辺をぜひ取り組んでもらいたいと思っております。これは地方創生推進交付金はやはり2分の1、例えば200万円の改装費が空き家にかかるのであれば、100万円は自治体で持たなければいけません。その100万円の予算をなかなか捻出しづらい状況にもしあれば、これが1件になるかもしれませんけれども、それを企業の力をお借りすることで、よりスピード感を持って、1件ではなく、数件進められる可能性があるのかと思います。135件、これが2年前ぐらいですか、空き家がありますという報告もありますので、このスピードでは遅いのかと思っております。その辺スピード感を上げるためにもぜひ積極的にこの制度は活用していただきたいと思っておりますけれども、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員の質問に対して、お答えいたします。

今ご提案のありました空き家利用について、起業版ふるさと納税を活用できないかということについても調査、勉強の上で検討していきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これは確認ですけれども、地域再生計画を認定されれば、活用することはできるということで間違いはないでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員の質問に対して、お答えいたします。

今回の地域再生計画では地域再生交付金の内容で提出しておりますので、このまま調整せずに、いきなり起業版ふるさと納税を使っていいかどうかというのはちょっと確認を要すると思っております。別途、もう一回何か違う形で出し直さないといけないかもしれません。すみません、ちょっと現時点ではお答えできないんですけれども、調べて検討したいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時25分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時26分)

2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 村内多くの古民家等も空き家がある中で、田舎らしい風景を残すためにも古民家を再生させて、空き家として放っておくのではなく、地域の資源としてしっかりと活用できる形をとるためにもぜひ起業版ふるさと納税はいい施策だと思っております。これは先進事例とかいろいろと見てみますと、待っているだけではだめで、結構トップセールスでどんどんプッシュして、お金を引っ張ってこないといけないという大体状況が見えました。その辺は今帰仁村出身のかなり有力な、県外にも起業家もおられますし、その辺は村長もかなりつながりもある中で、いろいろと力を貸してくれる地域もあるでしょうし、また、これは添付資料にもありますけれども、サテライトオフィス等の整備推進というのも今帰仁村はもう出しています。この辺もやはりより実現させるためにも、起業版ふるさと納税を活用することで、IT企業者やデザイン会社とか、ネット環境さえあれば、どこでもできる仕事というのは結構ありますので、そういう方々をしっかりと誘致することで雇用も生まれ、そこで人材育成にもつながりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。時間もありませんので、次に進みたいと思います。

質問事項3. 障害児デイサービスの件は、10月1日より20日から23日に変更しますということであります。これは名護市はたしか23日、本部町は27日だったかと思えます。週休2日の方なら23日でも十分対応可能と思うんですけども、週休2日ではない共働き世帯だとカバーできない可能性も出てくるのかと思っているんですけども、25日とか、その辺で調整できる余地はあるのか、お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 宮里政有福祉保健課長。

○ **宮里政有 福祉保健課長** ただいまの2番上原祐希議員の質問について、ご説明いたします。

ただいまありました近隣市町村の日数の件ですが、先ほど村長のほうからもありましたとおり、勘案してというところがございます。23日の根拠につきましては、厚生労働省社会援護局障害保険福祉部障害福祉課長よりの文書の中の留意事項という文書がありまして、その中で「原則として各月の日数から8日を控除した日数を上限とすること。ただし、障がい児の状態等に鑑み、市町村が必要と判断した場合には、原則の日数を超えて利用することを勘案して決定する」という申達文書がございます。以上であります。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 大体理解できました。本部町はもしかしたらそういうふうな特別なものを申請している可能性もあるということですね。今、確実なのは週休2日の人はカバーできると思うんですけども、そうでない家庭も出てくる、実際います、いると思うんです。そういう方も含めてカバーできるように、また申請なりいろいろと手続が必要かもしれないんですけども、もしそういう要望が、声が多く寄せられるようであれば、ぜひ対応はしていかなければいけない課題なのかと思っております。その辺もぜひ柔軟に対応していただけたらと思っております。

続きまして、質問要旨②病児保育、障害児保育について。病児保育については保護者からニーズもあると。それはもう村としても認識しているけれども、多くの課題を抱えているということではありますが、多くの課題というものは具体的にどういったものがあるのか、伺いたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ **宮里 晃 幼保連携推進室長** ただいまの2番上原祐希議員の質問について、ご説明いたします。

まず病児・病後児保育につきましては、お子さんの病状によって安静にできるスペースが必要になるんです。そういうことからそういう専有のスペース、もしくは専用施設がなければできないというところもありまして、そのクリアが必要であろうと。あと病児・病後になりますので、治癒に向かっている状況なので、そういった状況によって嘔吐、発熱、また脱水とか、そういったいろんな症状がありますが、保育以外にもそういった専門的な知識が必要になってくるだろうというところも踏まえて、その人材確保も含めて、今、難しい状況なのかというところでもあります。県内においても現在、病児・病後児保育をしているのは、ほとんどが医療併設型、1カ所、平成29年では恩納村で民間の保育所が行っているんですけども、こちらの経営者の方が実際看護師の経験があるというところで非常に理解のあるところですね、そういった大事なお子様をお預かりしている施設においては、そういった問題も含めて、きちんと預かれる環境づくりができた場合にそういう事業を実施するというところで、補助事業でもありますけれども、多くの施設がまだ実施に躊躇している状況があるようです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 確かにまだまだこの辺は進まない状況だというのは認識しております。認定こども園ができる中で、スペース専有の問題であったりとか、また看護師は認定こども園につけると思いますが、この辺も含めて、検討していくことは可能なのかと思って質問しております。子供の気持ちになれば、なるべくは親が見たほうが絶対いいんですけども、そういう声も実際ありますので、その辺も柔軟に考えていただけたらと思っております。続きまして、障害児の保育に対してですけれども、これは障がいの程度によっても受け入れる、受け入れないはあるのかどうか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

心身に障がいのある子や発達におくれがある子につきましては、できる限り集団保育が可能であるということであれば、希望する保育所で受け入れておりますが、障がいと申しましても、医療ケアが必要なお子さんもいます。そういう部分を踏まえて、そういう受け入れ体制ができるのかどうかも踏まえて、今帰仁村では特別支援保育事業という要項に基づいて、その対象児童の状態を調査しながら、専門員を含めた委員の中で、受け入れに対しては協議をして、受け入れられる施設を確保した中で受け入れているという状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時36分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時37分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 大体理解できました。本部町は渡久地保育園、唯一の公立保育園でありますけれども、ここがしっかり看護師も常駐させながら受け入れていると聞きました。この辺認定こども園ができた際には、看護師等も配置してくると思いますので、その体制ができたときには、そういうお子さんを抱えている親御さんも共働きで、どうしても働きに出なければいけない状況とか出てくると思うので、ぜひそういうニーズに応えられるような体制であってほしいと思っているんですが、その辺伺います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ **宮里 晃 幼保連携推進室長** ただいまの質問について、ご説明いたします。

実際、今帰仁村で、全国的にそうなのですが、子ども・子育て支援事業計画というのがあります。子育てに対する保護者のニーズを聞き取りして、そのニーズに応じたサービスを提供していくという計画づくりなんですけれども、その中でも病児・病後児保育については、一定のニーズがありますので、この辺体制を、お子さんの状況にもありますけれども、受け入れられる体制を整えられるのであれば、そのような事業に関しては進めていきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時39分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午後2時54分)

次に、10番島袋 誠議員の発言を許します。10番島袋 誠議員。

○ **10番 島袋 誠 議員** こんにちは。平成30年第3回今帰仁村議会定例会、さきに通告いたしました一般質問を行います。

質問事項1. 公立校エアコン設置について。

質問要旨、新聞報道でもありましたが、文科省は来年度予算で公立学校の施設整備に2,400億円を盛り込む方針を打ち出している。本村でも次年度の設置が現実的に可能になると思うが、設置時期等の進捗状況についてお伺いいたします。

質問事項2. 防災行政無線について。

質問要旨、6月中旬に伊江島補助飛行場での模擬爆弾、爆破処理の際に生じた地響き爆音があった。迅速な防災行政無線での放送により村民は安心を得ることができた。今後も必要とされているが、防災行政無線での放送内容の精査についてお伺いいたします。

質問事項3. 諸志区サダハマの利用について。

質問要旨、自然が残り手つかずの景観が人気で以前からテレビ・CM・映画等の撮影で使用されてきたが、今夏、某有名アイドルグループの撮影で急激に観光客・車両が増加している。このままでは地元の人が利用するのもままならない状況になりかねない。早急に対策が求められるが、見解をお伺いいたします。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** それではただいまの10番島袋議員の質問事項1. 公立校エアコン設置についてお答えします。

次年度は3小学校の普通教室及び中学校の普通教室へエアコンを設置予定であり、補助事業の導入に向けて県と調整を進めております。今帰仁小学校については、今後改築の計画もございますので、補助事業の導入が難しい場合は、村の単独予算での設置も含め検討してまいります。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 質問事項2. 防災行政無線での放送内容の精査について、お答えします。

今帰仁村防災行政無線局の運用については、平成27年度から実施しておりますが、放送内容の精査については「今帰仁村防災行政無線局運用規程」第9条に基づき、依頼のあった放送内容を確認、決裁後に放送を行っております。

質問事項3. 諸志区サダハマの利用についてお答えします。

諸志区サダハマに大勢の観光客が訪れていることは承知しています。村としましては、諸志区サダハマ周辺について秩序ある利用が図れるよう土地所有者、区長等と連携していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 まず最初の公立校エアコン設置についてからお伺いいたします。

昨年度に村内保育所と幼稚園でのリースでの設置、今年度に3小学校の1年生から3年生教室にリースで設置をした経緯がございます。その際リースということで補助事業等の話はなかったのかというふうには認識しているんですが、その際に県等に相談したり、調整等を行ったかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番島袋 誠議員の質問について、説明いたします。

本事業は補助事業がありますが、本事業については2年前から導入の意思表示が必要となります。ということもありまして、前年度で意思表示を行いまして、今年度事業計画を出して、次年度実施ということで進めております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 10番島袋 誠議員の質問について、ご説明いたします。

保育所にもクーラーの設置を行いましたけれども、公立保育所関係につきましては空調設備の補助事業についてはありませんでした。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 公立校ということで、保育所とはまた別だということで、小学校は補助事業等ではなくて、村の予算でやったということで認識はいたしました。その際、これは補助事業とはまた別個の問題ですけれども、設置して使用開始可能になった時期等が保育所と幼稚園、ことしの1年生から3年生の時期、月、日にち等がわかれば答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

今、契約書等を手持ちの資料として持っていないために、正確な日にちはお答えできないんですけれども、昨年9月の下旬、または10月までには各保育所、整備が整い次第、クーラーの稼働はしたということをお記憶しております。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番島袋 誠議員の質問について、ご説明いたします。

村内の3小学校につきましては、現在仮設でリースをして入れておりますが、ことしの5月31日付で契約を行って、6月1日からの契約期間ということになっております。

月日についてははっきりした資料は持ち合わせておりませんが、夏休み前にはクーラーが稼働していたと記憶しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 では保育所、幼稚園等は9月の中旬から下旬ごろ、小学校のほうは夏休み前には設置したということでありました。前回の5月の臨時会の補正予算等で今年度の1年生から3年生の

クーラーをリースで入れるということで、補正予算が上がって、実施になった経緯があると思います。そこで残りというか、次年度には全3小学校と中学校に取り組むというふうに答弁があったと記憶しております。その後、動きとして、その後に国のほうから災害レベルの暑さとか、あとブロック塀の地震による倒壊で、そういう学校の整備費として2,400億円が上がっている経緯があると思いますが、その補正予算後の動きですね、次年度に早急に取り組む予定があるということで、その後すぐ県との調整等あったかと思うんですが、その時系列というか、その後の調整についてどのような県との調整があったかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 10番島袋 誠議員の質問について、ご説明申し上げます。

新聞等でも報道されましたとおり、2,400億円ですか、追加で施設等の整備について予算が追加されておりますが、県から特に追加についての調整等はなく、現在の予定でいきますと、11月の下旬から12月上旬ごろにかけて次年度の計画書を提出して、年明け1月ぐらいから事業ヒアリングが始まります。この事業ヒアリングである程度固まりましたら、年度始まってすぐ交付申請等を行いまして、その中のヒアリング等を経て、内示、あと指令が出て、着手という流れになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今、学校教育課長の説明で、あくまでというか、2年前から申請していて、その流れでそのまま来ているということで説明があったかと認識しました。その際、今回の国からの予算がついたからといって、そんなにまでもしかして変わらないのかと。まあこれに期待はしていたんですが、早急に進むかということで期待はしてはいたんですが、その際の補助率等がわかればお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 10番島袋 誠議員のただいまの質問について、ご説明申し上げます。

補助率については、普通教室2分の1の補助でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 では補助率は2分の1ということでありまして。先ほど導入した日付、これはリースではあるんですけども、9月中ごろ、終わりごろということと、あと夏休み前ということでありましたので、クーラーが必要となるのが、最近の季節ですとゴールデンウィーク後からはクーラーが必要になってくるのではないかと考えております。次年度、その時期、例えばというか、4月には設置して、5月からは使える状況になるのが望ましいのかと考えているんですが、当初予算で上げるなりになるのが理想だと思っております。それに向けてできるかできないかではないんですけども、それに間に合っしてほしいという考えがあるんですけども、それについての見解をお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

新年度が始まって、5月が過ぎ、梅雨が明けますと暑くなりますので、なるべく早目の導入ということは考えておりますが、補助事業、採択された前提で行きますと、事業の書類等、申請の流れもございまして、県からの許可がおり次第、速やかに着手ということを考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今の説明で理解はいたしました。速やかにというか、早く使えるように、先ほどあった保育所、幼稚園等の9月とか、9月中ごろとかでは正直遅い期間であります。夏休み前にもその一月間ぐらいのほうが多く使う時期、夏休みに入るとやはり教室は利用しないと思うので、5月ぐらいから使えるような時間で進めるように努力していただきたいと思います。

あと気になるのが、設置も仮定にするとします。維持管理費等ですね、故障等は今、考えないとしても、電気代が結構かかると思います、3小学校、1中学校で夏の期間やるということで、その試算的なものは現在のところ出しているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

現在のところエアコン、クーラーを設置した後の電気代についての試算は行っておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今は試算は出していないということですが、設置となるとやはりこれが電気を使わないと何も使えないものになって、その電気代が組めないとなると、使用できないものに、意味のないものになってしまいますので、そのほうも早急に進めるような施策をとっていただきたいと思います。こちらに先ほど説明もありましたが、今帰仁小学校については、今後改築の計画もあるということで、今のところ補助事業でやるのが難しいという認識でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

今帰仁小学校については今後改築の予定もございますので、その点も踏まえて、5年後になるのか、何年後になるのかちょっとわからないというところで、県と調整を行いました、改築がもしわかっているのであれば、補助金の導入というのは望ましくないという回答を得ておりますので、現在のところ感じとしては難しいのかという感じをしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 補助事業はちょっと厳しいのかと今のニュアンスでは感じるんですが、こちらにも書いているとおり、村の単独予算での設置も含め検討していくということでもあります。3小学校ありまして、兼次小学校、今帰仁小学校、天底小学校とありますが、やはり2つの小学校について、もし1つの小学校だけつかないとなるとちょっと平等性に欠けるというか、子供たちみんな同じ環境で学んでほしいと願いますので、今の予定の単独予算での設置も検討していただきたいです。大人の職場、研修、懇談する場所等はエアコンの設置が今、必須となっております。子供たちの幼少期、中学生の子供たち、学力向上等が叫ばれておりますが、新聞報道等でも沖縄県はないというふうに結構大きく書かれていて、子供たちも期待に応えるというか、プレッシャーになってしまわないか心配なんです、その環境をつくるというのがやはり教育環境の整備を整えることだと思っております。その策としてエアコン設置は必要だと思いますので、ぜひ速やかな設置ができるように願っております。1つ目の質問は終わります。

続きまして、防災行政無線について伺います。先ほど私が説明したとおり、爆破処理の際の振動とか出

た件で、結構いろんな住民からも何が起きているかわからないということで、私も役場に問い合わせしていたところ、電話が恐らくいっぱいになっていたのでしょうか、電話がつながらなく、あと時間がたつと防災無線で流れてきて、今、伊江島がこういう状況だというふうにあって、とても住民の安心サービスにつながったのかというふうに感じておりました。7月でしたか、役場庁舎内が電話回線が不通というか、そうなった際にも速やかに防災無線で行って、いい判断だったのではないかと感じております。依頼のあった放送内容を確認、決裁後に放送を行っているというふうにあって、答弁をもらいましたが、それにはどれぐらいの時間が費やすか、必要か、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 10番島袋 誠議員の質問について、ご説明いたします。

申請運用規程の中で決められておまして、放送を予定している3日前までには申請をしてくださいと。その3日間の中で内容について確認させていただいて、放送するかしないかというものを決めていくということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 ただいま説明をいただきました。3日間ということで、結構意外に時間を要するのだなと認識いたしました。これは例えば最近あったことなんですが、中国地方の大雨、土砂崩れ等、初日に8番議員のほうからもあったんですが、川の氾濫等とかあったりすると思います。そのような場合は速やかになると思うんですが、その際の対応についてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

今婦仁村防災行政無線局運用規程に緊急放送の場合もうたわれております。それについてですけれども、地震、台風、火災等非常事態に関する事項、それから人命救助、その他特に緊急を要する事項ということで、この場合には事後的に処理されるということで、緊急を要する場合はそのまま放送を実施するということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 緊急の場合はすぐにやるということで安心いたしました。その際も基本は担当は総務課にはなると思うんですが、総務課のほうで行うということによろしいでしょうか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時20分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時20分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

防災無線自体、総務課の所管ということで管理しております。緊急な場合についても総務課の職員が対応するということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 基本は総務課ということで説明をもらいました。先ほど言った中国地方の大

雨等のダム決壊の際とか、夜中2時、3時とかに急に放送をしないといけない状況になったと思いますが、もしそういう仮定として、そうなった場合も基本は総務課ということでよろしいでしょうか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

総務課の中で防災担当も位置づけられております。防災担当につきましては、基本、台風時とかは注意報、それから警報が入る場合、役場待機というのもありますので、その辺は総務課のほうで対応していくということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 では基本的には総務課ということでありましたが、もしもというか、緊急を要する際に、例えば消防はいつでも24時間待機しておりますので、職員も何名かいると思います。消防からそれを発することもできるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時23分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 10番島袋 誠議員の質問について、ご説明いたします。

夜中、職員がいない時間帯に何か緊急な事態が発生した場合ということで、消防からの放送も発せられるかということなんですけれども、基本常時警備の方がいらっしゃいます。その中で本当に緊急時が出たときには私にも連絡が来ることになっていて、そこからということになりますけれども、今、夜中に放送することが想定されているのが災害なのかどうなのかというのがありますが、基本緊急時は守衛といいたいでしょうか、ガードマンから私のほうに電話が入って、そこから対応するという形になります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時24分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時26分)

10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 では基本総務課ということで理解はいたしました。例えば大地震が来て、沖縄県の近くで地震があつて、すぐに津波が押し寄せてくるという場合も出てくるかと思えます。その際にはどのような体制で、防災無線での放送を行うか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 10番島袋 誠議員の質問について、ご説明申し上げます。

津波等の際、恐らくJアラートが起動するものと思いますので、自動起動して、これは放送ということにつながるかと思います。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今の説明ですね、まずはそこでやるというふうには認識しましたけれども、消防からも流れるような仕組みができていれば、消防に頼ってもいいのではないかと私は感じるんですが、それについてお伺いいたします。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時28分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時28分)
- 我那覇隆文総務課長。
- 我那覇隆文 総務課長 10番島袋 誠議員の質問について、ご説明申し上げます。
基本防災の業務について、村長が防災対策の本部長になりますので、村がということになりますけれども、原則としては今帰仁村が担うこととなりますが、これは消防のほうで放送することも物理的には可能ということでございます。
- 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。
- 10番 島袋 誠 議員 もし、きょう例えば夜にこういう状況に、もし地震が来て、津波が来るとなります。そういう場合、司令というか、まず役場から消防にお願いするという形になるのか、消防単独ですぐ発令していいのかというのがちょっと今、これについて気になるんです。もし本当にきょうの夜来るかもしれないです。そういうときの対応について今、村当局としての見解をお伺いいたします。
- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時30分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時34分)
- 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 ご指名がありましたので、ただいまの質問について、説明いたします。
Jアラートの機能を含め、防災無線の機能としましては、今帰仁村役場と消防庁舎にも同じものが導入されております。いざ緊急性のあるもの、例えば地震とか、津波とかでしたら、Jアラートが先に起動しまして、その後、防災担当の職員が参集して防災本部を立ち上げるという形になるかと思いますが、そのときに役場で防災本部が立ち上げられない場合は、消防署のほうで防災本部を立ち上げて、村民の救助等に当たるという仕組みになっておりますので、前もって想定される台風などの対応としましては、先に防災担当の職員が役場に待機しますので、そういった村民への誘導などもそういった形で対応できるかと考えております。
- 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。
- 10番 島袋 誠 議員 今の企画財政課長の説明で一応はJアラートをやって、警報でやることにより住民が危機感というか、これに気づいてやるということで、説明は理解いたしました。これはまた別に早いうちに時間を設けて、またやっていきたいと思えます。質問について進めます。ちょっと休憩をお願いします。
- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時36分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時36分)
- 10番島袋 誠議員。
- 10番 島袋 誠 議員 先ほど依頼のあったものは3日間ぐらいの時間を要して精査してやるということでしたが、例えば10が出たら何割が不適用となるとか、今の流れで、あれば説明を求めます。
- 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。
- 我那覇隆文 総務課長 10番島袋 誠議員の質問について、ご説明いたします。

これは大体不適用というのは、審査の中でこれは適当ではないのではないかとというのは、大体一般放送の部類になるかと思えます。これが10のうち幾つあるのかというのはちょっと把握しておりませんが、先ほど島袋 誠議員がおっしゃっていた3日間要するのではなくて、最低でも3日前までには申請をしてくださいという意味ですので、3日間審査に要するという意味ではございません。やはり精査していく中で防災に関する放送はまずもって全部できるわけなんですけれども、その中でも一般放送となったときに、そこで行政放送として放送するのが適当なのかどうかのこの審査が主になるかと思えます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 失礼しました。3日間ということではなくて、3日前からの申請ということで、一般の放送というか、イベント告知等の意味合いで今、総務課長はおっしゃったと思えます。今回内容のということで、私が言いたいのが、ことし台風がありまして、ちょっと何月か、何号か忘れてしまったんですが、台風で学校が休校になりました。午後から小学校、中学校、高校もでしたか、公立校として小学校、中学校が午後から開校となります。告知の方法というか、それをみんな小学生、あと父兄を含めて、解除の時間をテレビを見ながらとか、あと個人的に連絡しながら、今あるLINEとか、そういうのでいろいろ情報を得ながらやるんですが、その際の小中学校一緒ですから、何時までに解除になれば登校するとかというふうにあると思えます。それを防災無線で流すことができないかどうか、うちの地域からもありましたし、他の地域からも公民館で行っている教育懇談会等であったというふうに聞いておりますので、まず学校等から要望があったかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時40分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時40分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番島袋 誠議員の質問について、説明を行います。

台風のと看、暴風域に入る前に3小学校、1中学校の校長先生を含めて、対応について統一した対応をしていくということで、情報共有を行っているわけでございますが、その中で防災行政無線で解除後の登校、登園の時間の放送はできないかという話はございました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 要望はあったということで、教育委員会まで届いたということでもあります。これは今回すぐにやってということではなくて、今後できないかということでの要望だと思いますが、それについて可能かどうか、総務課長のほうにお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 10番島袋 誠議員の質問について、ご説明申し上げます。

これは運用規程に照らし合わせますと、内容的に十分可能だと考えます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 これは結構要望があつて、実際生徒とか、親になりますと、当事者になりますと、ずっとテレビを見ていないといけなくなりますし、ずっとラジオも聞いておかないといけな

してや情報ツールをいろいろやって、情報はあるんですが、定かではない情報等もいろいろあるんです。例えば午後から休みという人も出てきたりして、こういう情報も得られる中で、正確な情報、やはり行政からの防災無線という情報が一番信用できると思いますので、この防災無線も行う。あと例えば役場のホームページ等、教育委員会のホームページ等でもこういうふうに行っていただきたいんですが、今回に限ってというか、今回の件なんですけれども、ホームページ等での告知等をやったかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番島袋 誠議員の質問について、ご説明申し上げます。

これは防風解除後の登校、登園の情報の周知ということで理解しておりますが、それについてホームページ等に載せたかということについては、ホームページ等には載せておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時44分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時46分)

10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今回はホームページでは掲載していないということで理解いたしました。これは何時までに解除になると出校ですと。例えば何時までに解除になったという情報を得るのがすごい難しいんです。例えば気象庁のホームページを見ても何時というのがあまり情報がなくて、本当に先ほど言ったように、ずっとテレビを見たり、ラジオを聞いたりして、何時というのを聞いておかないとわからない状況であります。今一番情報を得られるのがグループLINEとかでやって、人頼みの情報でやって、実際また学校に誰かが電話をして、学校から直接聞いて、その情報を流すという感じのが今の情報を知り得る上での一番早いというか、正確かどうかはあれなんですけれども、なっていると思うので、例えば学校現場には恐らく教育委員会もしれないんですが、結構電話での問い合わせがすごい多いと思うんですそれを減らす意味でもホームページ上での、例えばいろいろ今、調べる手段はありますので、アクセス数も結構あると思います。防災無線等はできるというふうに先ほど回答をいただきました。それにあわせて、例えばホームページ上でも教育委員会の管轄ではあるんですけれども、できれば役場のホームページにもアクセスして見るとは思いますので、できる手段を講じていただければと考えております。今後経験がない、いわゆる想定外の災害等は起こると思います。住民を守るのが行政の役割にもなっていると思います。情報が錯綜する中、正しい情報を流す役割が今帰仁村防災行政無線であると思います。さらなる活用に努めていただきたいです。これで2番目の質問は終わります。

では3番目、諸志区サダハマの利用について。先ほど答弁でサダハマの大勢の観光客が訪れているということは承知しておりますとあります。例えばこの1年での経緯、1カ月での経緯、1週間とか、1日に何名来るかとか、こういう詳細まで把握しているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番島袋 誠議員の質問に対しまして、説明いたします。

目視といいましょうか、現場を経済課のほうで何回か回るんですけれども、その際にも結構な駐車台数もございまして、かなりの人数が来ているということだけは承知していますけれども、実際何日に何名と

か、そういった詳細の統計等はとっておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 詳細なデータはないということでありました。サダハマは結構撮影に多く使われるんですが、ことしに入っただまか構いませんので、大きな撮影等を把握していましたら説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番島袋 誠議員の質問に対しまして、説明いたします。

観光協会のほうで仲介といいますか、それを通して諸志区のほうと調整しているかと思えますけれども、実際何件というのは今、手元に資料がございませんので、正確な数字は答えられませんけれども、古宇利区を含めて、かなりの件数が来ているというのは報告は来ております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 私が今ぱっと思いつくのがCM等、化粧品のCM、あとガラス工業のCM、あと音楽番組のテレビの生中継、あと先ほど言いましたアイドルのミュージックビデオの撮影等、ことしに入っても結構多く感じます。また質問をちょっと変えまして、撮影は先ほど観光協会を通して、諸志区との調整とありましたが、撮影したいところからどのような手順で来るのか、役場も通してくるのか、直接観光協会に行っているのか、どのような手順になっているのか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番島袋 誠議員の質問に対しまして、説明いたします。

直接役場のほうには電話等がありますけれども、許可とかそういったものではありませんので、観光協会を通してとか、その助言はしております。ですので直接役場のほうでは対応していないということです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 では先ほどの説明のとおり、観光協会と今サダハマの件だけですので、観光協会と諸志区で調整しているということで理解いたしました。村としましては、サダハマ周辺について秩序ある利用が図られるよう、所有者、区長等と連携していきたいと考えております。とありますが、これは今からやることですか、現在も行っていることですか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番島袋 誠議員の質問に対しまして、説明いたします。

今までは実際のところ役場とここの所有者とか、調整はしておりませんが、直接の調整はしていませんが、今後やはりいろんな問題が出てくると想定される場合に、想定して調整していくということ、もしくは連携が重要ではないかということを考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今後連携していくということでありました。私がサダハマの感じている点として、ここ二、三週間に急激にふえている状況であります。その要因として、7月にやった撮影の動画が公開になりまして、そこからサダハマということで、多くのファンの観光客等が今押し寄せている現状であ

ると思います。と感じられます。今サダハマの状況なんですけれども、何年か前に古宇利島のハートロックも同じような状況で、当初人がそんなに来ないと予想された中で、今の現状は多数の観光客等が訪れる状況になっておりますが、それを古宇利島ハートロックの事例で例えば生かされることが、その教訓というか、これを生かしてほしいんです。そういうのを考えているのかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの10番島袋 誠議員の質問に対しまして、説明いたします。

古宇利区に関しては、いろいろ違法性のあることもあって、村のほうで指導等を行った経緯もあります。しかしながら、質問の諸志区サダハマ周辺に関しましては、個人所有地が主でありまして、9月10日の現場踏査の際でも説明はしましたけれども、なかなか村としての独自の対策と申しますか、そういったものがかなり難しいかと考えられます。ですから重ねますけれども、そういった所有者とか、区長あたりと連携と申しますか、連絡調整をしながら秩序ある利用が図られるように進めていけたらと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今、経済課長から説明があったのは、サダハマの入り口から入って浜、海岸周辺の私有地のほうだと今、説明があったと思うんですが、私が先ほど言ったのは入口に入る前に、例えば村有地が、駐車場を設けてやる、今のところまだ爆発的になっていないかもしれないんですが、これが本当にハートロックのような状況になってしまう可能性もないとは言えないと思います。それについてそういう駐車場整備とか、手前、中央線沿いに例えばつくるとか、そういう案があるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番島袋 誠議員の質問に対しまして、説明いたします。

現時点では駐車場の計画とか、そういったものは持っていないということです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 現時点ではないというふうに説明をもらいました。先ほどの防災のほうともあれなんです、やはり想定して、古宇利島のハートロックのときもそこまでなるというふうに恐らく感じてはなかったと思われまして。ですが実際こうなりました。本当にサダハマの件についても爆発的になる前に、早急に考えて、本当にこの教訓を生かして、いろんな情報も得ながら村、諸志区、その中の所有者も含めていろいろ考えていってもらいたいと感じております。現在も諸志区の区長を中心に、掃除、ごみ拾いをしているのも何回も見受けられます。今、土地所有者のほうで仮設トイレ等を置いて、ごみを拾ったりもしている状況であります。今後、私有地の方といろいろ連携はすると、協議はしていくというふうにあったんですが、どのような連携というか、例えばルールづくり等、私有地ですので、個人の自由にはなると思うんですが、例えばその中でもここはいい、ここはやっていけないとか、いろいろ話し合いが必要となってくると思うんですが、その辺に詳しい詳細な例えば業務というか、やっていいこと、やってはいけないこと、景観を壊さないようやっていくとか、踏み込んだ話し合いになっていくかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番島袋 誠議員の質問に対しまして、説明いたします。

村から先ほども申し上げましたけれども、こちらのほうから対策をこうしなさいとか、ああしなさいとかというのはなかなか、個人所有地でございますので、それを訴えるというのはなかなか難しいものがあると思います。ただ村長の答弁にありましたけれども、秩序ある利用をお互いに確認し合いながら利用していくというのがベストな方法ではないかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今この所有者の方は地元の方ということで、地元の諸志の方だと思っておりますので、話し合いで十分にいい方向に持っていけるようにうまくやっていけば、今の自然のままを残しながらこういう撮影場所としての魅力あつてのテレビ局なり、会社のCM、コマーシャルをつくったりしているところだと思います。特に諸志区にとっての大事なサダハマです。ただ撮影して、それで終わりではなくて、諸志区は海岸保全地域にもなっておりますので、ぜひ壊さないでやっていけるように話し合い、協議を進めていただきたいんですが、このミュージックビデオで観光客が爆発的になったのではないかと考えられますが、そのミュージックビデオをまず経済課長、見たかどうか、村長、副村長、見たかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後4時01分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後4時01分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 10番島袋 誠議員の質問にお答えします。

話は聞きましたけれども、見たことはありません。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 10番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

私も見ておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

同様に、私もまだ見ておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 見ていないということを別に責めるつもりはないんですが、ぜひ見ていただいて、それほどの魅力があつて来ているんだということを感じてもらいたいです。さらにというか、今、情報が拡散するに当たって、YouTubeのほうで流れて、あとTwitter、インスタ等で拡散している状況であります。それには例えばアイドルグループの名前、あと撮影場所もあるんですが、サダハマではなくて、赤墓ビーチというふうになにか通称でありますので、逆に動画で拡散して広まっている状況ですから、自然を守る、壊れてしまう前に今帰仁村は守りたいんだという動画もつくる手段もあると考えます。先ほど2番議員からも村がつくってはどうかとか、あげるとかというふうにもあったんですが、例えばごみを持ち帰る、海岸の目の前の芝生にはやさしく、例えば靴を履かないで裸足で入るとか、例えば

禁止事項などの動画等とかをつくって、それにプラス、こちらは赤墓ビーチではなく、サダハマですというのと一緒に広められたらいいと考えております。諸志区を初め、今まで今帰仁村の人たちが守ってきた自然の海をピーアールすることも、ピーアールして今帰仁村を知ってもらうことが大事というか、観光にはつながりますが、守っていくのも私たちの役割だと思います。これで質問を終わります。

○ **東恩納寛政 議長** 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻 午後4時04分)